

「第57回金融審議会総会・ 第45回金融分科会合同会合」の開催

本年8月31日、第57回金融審議会総会・第45回金融分科会合同会合が開催されました※1。今回の合同会合では、岩田前内閣府副大臣（金融担当）の挨拶の後、新たに2つの諮問が行われました。



（写真：挨拶をする岩田前内閣府副大臣）

各諮問事項の概要は以下のとおりです。今後、金融審議会の傘下にワーキング・グループが設置され、具体的な検討が進められる予定です。

（１）成長企業への資金供給の在り方等に関する検討

「強い経済」の実現に向けた17の戦略分野等への成長投資や、日本企業の事業再構築・再編を支える資金の好循環を創出するためには、金融機関の資金供給・成長支援機能の強化が必要と考えられます。大型M&A等に取り組む成長企業の大規模な資金需要を満たすための資金供給主体の多様化等について検討するべく、以下の諮問が行われました。

諮問

「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）における戦略分野等への成長投資や、日本企業の事業再構築・再編を支える資金の好循環を創出するため、社会情勢の変化も踏まえつつ、資金供給主体の多様化等を図る観点から、事業者向け貸付けに係る貸金業の規制の柔構造化等について検討を行うこと。

（２）保険制度の在り方に関する検討

近年、自然災害の頻発・激甚化、パンデミックの発生、人口減少・少子高齢化の進展、地政学リスクの高まりや金融市場の急変など、企業や家計を取り巻く不確実性が高まっています。企業のリスクマネジメントの高度化や成長投資の後押しを図るとともに、国民に安全・安心なセーフティネットを持続的に提供していくため、再保険キャプティブ制度の創設、生命保険のセーフティネット制度の在り方の2点について検討するべく、以下の諮問が行われました。

諮問

近年の企業や家計をとりまく不確実性の高まりを踏まえ、企業の成長投資を後押しするとともに、国民生活の安全安心を確保するための保険機能を強化する観点から、再保険キャプティブ制度の創設や、生命保険のセーフティネット制度の在り方について検討を行うこと。

※1 議事次第・配布資料：https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20260831.html



写真：金融審議会総会の様子①



写真：金融審議会総会の様子②